

# 再犯防止推進計画の取組状況について

資料2

項目	関連する取組	取組の実施状況	課題・困りごとなど	担当部局（課）
1 就労・住居の確保のための取組み	「関連する取組」に予め記載しているものは、市再犯防止推進計画の内容をふまえたものです			
(1)就労の確保	<input type="checkbox"/> 就職に向けた相談・支援等の充実	【市町の取組】 障害者就業・生活支援センターや生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業・就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業等の各種制度を活用して、犯罪をした者等の年齢、障がい種別、障がいの程度といった特性に応じ、就労支援及び就労定着を図ります。	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度において、対象者の状況に応じて、就労支援や就労準備支援等の支援を行っている。	就労経験が少ない人等もおり、就労できたとしても、就労が継続せずに離職する等の事例もあり、就労開始の支援だけでなく就労定着の支援にも苦慮している。(保)
	<input type="checkbox"/> 犯罪をした者等を雇用する企業等の開拓、社会的評価の向上	【市町の取組】 丸亀地区保護司会及び高松保護観察所との協定に基づき、建設工事競争入札参加資格審査において、保護観察対象者等を雇用する協力雇用主を評価する制度を促進し、保護観察対象者の就労の機会の拡大に努めます。	発注者別評価項目として「保護観察対象者等を雇用する協力者(協力雇用主)の登録」及び「保護観察対象者または更生緊急保護対象者の雇用」を設定しており、証明できる書類を入れ札参加資格審査の際に提出していただくことで、評価点を与えている。	庶務課
(2)住居の確保	<input type="checkbox"/> 更生保護施設等による援助	【市町の取組】 犯罪や非行をした人で適当な居住先のない人たちを収容し、宿泊・食事の供与と日常の生活指導・就労指導等を実施する更生保護施設讃岐修斎会が健全に運営されるよう支援します。	更生保護施設讃岐修斎会に入所中は原則として、生活保護の対象外となるが、修斎会を退所後に生活や住居に苦慮する場合は、相談対応を行い、無料低額宿泊所の活用や生活保護の申請等の安定した生活に向けた支援を行っている。  更生保護施設讃岐修斎会が適切に運営されるよう、補助金助成を行っている。	福祉課でアパートのあっせん等はできず、原則として本人に入居先を探してもらう必要があるが、保証人不在等の条件が合わずに居住先を探すのに苦慮する場合がある。
2 保健医療・福祉サービスの利用の促進	<input type="checkbox"/> 保健医療・福祉サービスの提供	【市町の取組】 ・自立した生活が送れるように、サービスの必要な方に支援するよう努めます。 ・地域共生社会を実現するため、障がい者の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者が必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図れるよう、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の整備に努めます。	・一般介護予防事業の案内（ころばんぞお～教室・フレイル予防・介護予防のための体操教室）介護保険の対象とならない、一人暮らしの高齢者等の方でサービスが必要な方にはホームヘルパーサービス、デイサービス等の紹介。 ・必要な障がい福祉サービス等の提案、利用に向けた調整。	障害や依存症がある場合、本人の判断能力や意思表示が難しいこともある。 福祉課 地域包括支援センター
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携強化	【市町の取組】 高松保護観察所や更生保護施設讃岐修斎会等及び丸亀地区保護司会、丸亀更生保護女性会等の更生保護関係機関及び丸亀少女の家等の矯正施設並びに民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の福祉関係機関等との連携により、必要な福祉サービス等が円滑に提供できるよう、地域全体で立ち直りを支援していく体制の整備に努めます。	・介護が必要になった方に対して介護保険サービスに繋げるなどの連携をしている。 ・関係団体から相談があった際には、担当課や関係機関と適切につながるよう支援している。また、相談の風通しを良くするために、市社協とは密に連携を図っている。	福祉課 地域包括支援センター
3 非行の防止及び学校等と連携した修学支援	<input type="checkbox"/> 児童生徒の非行の未然防止	【市町の取組】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、地域援助等を実施する法務少年支援センター高松（高松少年鑑別所）、少年育成センター、児童相談所、丸亀地区保護司会等との連携をとり、非行の防止、いじめや不登校への対応等、相談支援体制の充実を図ります。	各校に配置しているスクールカウンセラーが児童・生徒やその保護者の相談を受け、助言等を行っている。また、市内5つの中学校にそれぞれスクールソーシャルワーカーを配置し、その中学校をはじめ校区内の小学校の不登校児童・生徒への家庭訪問を行い、本人・保護者・学校にアドバイスや支援を行っている。育児不安や虐待等の心配がある場合には、関係機関への情報提供等のコーディネートも行っている。少年育成センターは、非行防止対策として、関係団体から推薦された補導員を市内の巡回に派遣したり、非行や事故の防止活動の推進と啓発活動の充実を図ったりしている。また、電話相談や面接相談も行っている。  学校においては、児童相談所、保護司会と適宜連携を図り、生徒指導上課題のある児童・生徒、保護観察中の児童・生徒、虐待の恐れのある児童・生徒について情報共有に努めている。	不登校児童・生徒は増加傾向にある。その原因は多岐にわたり、一人ひとりの困り感等にどう寄り添い、学校復帰に導いていくかが課題である。今後も、粘り強い支援が必要である。 学校教育課

## 4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援

## ○ 少年・若年者に対する支援

## 【市町の取組】

こども家庭センターが学校などの関係機関・団体と連携を取り、相談支援を行う。

香川県西部こども相談センターや警察など関係機関と連携しながら、支援が必要な子どもや子育て世帯の相談支援に取り組んでいる。

現在は子どもが概ね18歳になるまでを目途に相談支援体制を整えている。今後18歳以上の若者に対する相談支援については体制の検討や整備が必要である。

子育て支援課

## ○ 女性の抱える問題に応じた支援

## 【市町の取組】

ひとり親家庭等の親を対象に、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を給付し、安定した職業に就くための支援を行う。

資格取得により就業することで、安定した生活につながり自立促進を図っている。R6年度は、高等職業訓練促進給付金事業：9名  
自立支援教育訓練給付金：4名

対象資格が通信が増えてきて、就労につながる資格なのか判断が難しい。

子育て支援課

女性相談として、離婚などの家庭問題や生活困窮、DVなどの相談支援を行う。

香川県子ども女性相談センター等と連携し、DVや生活困窮など困難を抱える女性の様々な相談支援に取り組んでいる。

困難な問題を抱える女性の様々な相談に対応できるよう、相談員の資質の向上や相談体制の整備が必要である。

## ○ 高齢又は障害を有する者に対する支援

## 【市町の取組】

医療観察制度のもと、重度の精神障害により「責任能力なし」と判断された人については、高松保護観察所の社会復帰調整官が中心となり、関係機関と連携しながら、入院時から対象者に丁寧に関わり、退院後の地域定着支援に取り組んでいる。

必要時、ケース会等に出席をし、適切な医療の継続や福祉サービスの利用につないでいる。

地域包括  
福祉課（障）

## 5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

## ○ 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進

## 【市町の取組】

市ホームページや広報紙等において、丸亀地区保護司会、丸亀更生保護女性会等の更生保護ボランティアの活動について周知し、市民の理解の促進に努めます。  
犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組である「社会を明るくする運動」や、「再犯防止啓発月間（7月）」等を通じ、再犯防止に関する地域での理解を促進します。  
青少年育成に関しては、夏の青少年非行・被害防止県民運動期間（7、8月）や子ども・若者育成支援強調月間（11月）に合わせ、青少年の健全育成に向けた行事等を行い啓発に努めます。

毎年7月1日に、社会を明るくする運動スタート式を開催。保護司会による関連グッズの配布や、庁内には再犯防止啓発月間関連のポスター掲示をしている。  
当市に所在する矯正施設でできた野菜や制作品を庁舎内で販売・展示していただく機会を持ち、市民や職員に対して矯正施設の存在を知り、再犯防止について考えてもらうきっかけづくりとしている。  
市広報7月号にて、夏の青少年の被害・非行防止県民運動期間（7,8月）について周知し、インターネットやSNSの安全な利用について家庭への啓発を行った。また、育成だよりや市PTAメールにて、相談窓口の周知を継続して行っている。11月には、丸亀市青少年健全

左記の広報・啓発活動と合わせて、定期的な街頭補導を実施している。また、他団体主催のキャンペーンなどに参加することで、幅広く啓発活動を行いたいと考えている。

福祉課（地）  
学校教育課

## 6 国・市町・民間団体との連携強化

## ○ 再犯防止を推進するための協議会等の設置

## 【市町の取組】

丸亀地区地域支援ネットワーク会議

年2回開催される、ネットワーク会議に参加し、関係機関との関係構築や、事例検討を通して、各機関のできること等を知り、つながるきっかけとなっている。

福祉課（地）